

4. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略）

森下 正敏【元千代田小学校長・現長野社会福祉事業財団長野保育園園長】

船本 淑恵【大阪大谷大学人間社会学部 准教授】

門林 秀昭【河内長野市青少年健全育成協議会会長】

自己評価方法について

自己評価を行う際には、その目標の設定の検証も大きな意味をなすものとする。また、指導と評価の一体化も指摘されているところである。より良い評価を行うためにも【めざす状態】にはより具体的に明記されることが求められる。

このことから、自らの評価方法として行動目標的に列挙したところは具体的で、到達点が見えやすいという面で大いに評価できることである。

今後の評価方法として、更に高めていくべきは、実現できなかった課題の原因究明を継続的に行い、その対応を図ると共に、具体的な目標から取り組みの整合性が図れていたかを細部に亘って検証していく必要がある。

また、記載方法として、継続している取り組み、新規に開始した取り組み、移行した取り組み、今後の継続予定などを一覧表にする等全体を把握しやすくなるよう検討する必要がある。

数多くの施策について評価は大変な作業であるが、今後も継続して、成果と課題を示していくこと続けていってほしい。

取組について

学校教育(1幼児の教育)

教育という分野は、乳幼児から成人まで幅広く、可能ならば終始一貫して指導の系統性が図れることが望ましい。本市に於いては、公立幼稚園としては一園であるが、私立の幼稚園と連絡会を持つなど多様且つ質の高い幼児教育が展開されている。今後は、乳幼児教育の一貫性を図る上でも保育園も参画する中で、小学校への段差解消に努めるなど、躰面や学習の基礎作りの定着を図ることを目指す必要がある。

今後児童数の減少にともなう幼稚園教育の格差ばらつきが懸念される。就学前教育を、公・私立幼稚園が連携して教育水準を保持していかなければならない。また、保護者に対しての家庭教育・子育て支援も重要である。特に、食べること・生きることの大切さを教えるためにも食育もこの時期に始めなければならない。

学校教育(2. 学校での教育・学び)

義務教育段階では、各成長過程の中で、ひたむきに努力することの大切さや仲間との協調性、更にはいじめや孤立感を抱くことのない学級経営を行うなど教員の資質向上に努めて欲しいと願っている。

学校は、児童生徒の単なる学びの場ではなく、地域の象徴となったり、活動の拠点となることができる非常に大切な社会資源である。そのために、信頼される学校づくりは、今後もより一層重要な施策と位置付けて取り組みを進めることが必要であろう。現在の取り組みを継続することはそのような学校づくりに繋がっていくものと考えられる。その際に、透明性と協働がキーワードになるのではないだろうか。

ICT 機器の全校配備による独自の取り組み(国際化対応含む)は、教師がその個性を活かし、工夫を凝らしたわかりやすい授業展開することで、大きな教育効果が期待できる。

道徳の時間・人権教育については、独自購入品を活用し授業時間を確保充実させる取り組みではあるが、授業時間の消化ではなく日常の学校生活やクラスのなかで、職員ひとりひとり・学校全体が実践指導につなげなければならない。それが、いじめ、不登校防止、早期発見や良い仲間・集団づくりに繋がる

生涯学習(3. 青少年の教育・学び)

青少年から大人への健全な成長の過程の中では、所管する担当課はもとより、地域諸団体の活動の幅をさらに広げると共に、活動自体の魅力をいかに高めるかも重要な要素となりうる。そのためにも、大人は若い世代との交流活動を積極的に行い、社会全体で教育する組織体制へと変換していく必要性を強く感じている。

生涯学習(4. 成人の教育・学び)

市内の社会資源を活用した多くの事業を展開し、生涯学習の場、機会を提供していると評価できる。更に参加者を増加させるためには、市民のニーズ把握の重要性は、担当者も十分に認識していると思われる。しかし、多くの施策において、新規・継続参加者の増加が課題であると示されている。一般的に考えると、生活が安定し、不安がなく、時間的余裕がある状態であれば、生涯学習の場に参加しようという意欲を持ちにくい。また、地域で孤立している人、あるいは手助けが必要な人の場合、そのような場に参加しない(あるいはできない)。どのような人が参加して、どのような人たちが参加していないのか把握することも必要ではないだろうか。参加者が少数であっても、真の意味でニーズに合った施策・事業の展開を求める。事業の展開上、参加者の増加は事業継続の必須要件となるだろうが、新規参加者(あるいは生涯学習そのものへの初参加者)を増やすということに重点的に取り組む事業もあってもいいのでは

ないだろうか。

市民大学「くろまる塾」開講にともない今後多方面での認定講座が増えていくものと推測されるが、内容、日程を精査し取り組む必要がある。

「河内長野市教育の現状」全体について

全体としては、教育立市のまちを掲げる河内長野市の幼児・学校教育、それに関する環境設備、生涯学習の場づくり、文化財保護等教育行政のそれぞれの取り組みがよくわかる内容であった。

今後は、新しい時代を生き抜く人材育成を行う教育環境の整備として、市民全員による協働の教育体制の構築が必要である。

すなわち、教育活動の力は、「家庭の力」「地域の力」「学校の力」「市民の力」これらの四領域のもつ力が有機的な連携により、より大きな営みとして発揮できる。「人間としての生きるたくましさや人とのつながり、共に支え合う人間の育成」を目指す環境作りである。

そのためには、地域コミュニティーの再構築を図り、そこに住まいする子どもから大人まですべての住民が教育に感心を抱ける具体の取り組みを展開する必要がある。

教育の中核は、子ども達に「生きる学力」の定着を図ることは第一義である。そのためには教員の質的向上を図ることに加え、日本人がこれまで大切に育んできた「躰」の尊さを今一度見直し、教育の現場で臆することなく、良いこと、悪いことの思慮分別を身につける質の高い教育を期待する。

健全な心身は、食生活と運動という極めて単純にして通常の営みに育まれることを再認識する必要がある。これらは教育分野だけでなく様々な機関との連携協力なくしては到達できない課題である。教育は単に個々の人間の利益のみにあるのではなく社会全体の共同の利益が目的であることをふまえ、市民全員による協働の教育体制の構築を望むものである。

地域の財産としての子どもの成長を我が子の成長として捉えることのできる環境づくりを推進していかなければならない。

そして、教育活動は学校教育であれ、生涯学習であれ、息の長い取り組みが求められる。すぐに結果を求めすぎないことが肝要である。その意味で、担当者にとっては、厳しい状況が続くことが想定される。その中でも担当者同士が意見交換を行い、情報を共有し、展望をもって取り組んでいてもらいたい。また、常に基本、柱となることとそこに関係する事項という体系を意識して、協力して取り組むことも必要と考えている。それも、自分の担当という狭い視点ではなく、市民の生活全体を視野に入れた関わり方が重要となってくる。担当者、関係者、当事者との意見交換を常に行っていてもらいたい。